東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【陸前高田市】

平成30年6月5日

1 岩手県立高田病院の被災後の取組と本設復旧された高田病院の概要について

 $(13:00\sim14:00)$

(1) 説明聴取、視察先

岩手県立高田病院

(2) 出席者

岩手県立高田病院 院長 田畑 潔

> 一 井 事務局長 誠

> 杣 智子 総看護師長

(3) 概要

(高田病院における取組状況)

現 状

取

組

状 況

- ・ 気仙医療圏の中で活動しており、診療人口は6万2千人である。震災時は7万人いた が、1割程度減ってしまった。震災時は4階まで津波が到達したが、救出された次の日 から当時の院長を中心に診療を再開した。避難所に平成23年7月から仮設の診療所が開 設された。翌年は仮設でプレハブだったが、41の病床で活動していた。その後、平成30 年3月に60床の本設病院として完成し、同時に電子カルテも導入した。
- ・ 気仙医療圏の人口は、特に震災を期に減少した。陸前高田市の人口は現在1万9,500人 くらいで、2025年には1万3,000人台、2040年はもっと減る見込みである。
- ・ 地域でみると、人口減少と少子高齢化で高齢者の人口も減るが、それよりも就労人口 の減少が激しい。そうなると、フレイル状態を引き起こす。フレイルというのは疾病等 にかかりやすい状態で、いわゆる老衰である。フレイル状態の患者は、何かあるとすぐ に重症化して入院となる。まず急性期の病院で治療するが、治療が終わってもなかなか 自宅に帰ることができず、さらにリハビリなどが必要になり、その後結局、自宅に帰 る。そのサイクルで一周回り、また同じような病気で急性期の病院に入院するといった 状況をケアサイクルといい、男性であれば4周くらい、女性だともう少し長い期間で亡 くなる。
- このような地域を支えるにはどうすればよいかというと、基本は機能分担と連携だと 思う。機能分担の考え方の中では地域医療構想が、連携の考え方の中では地域包括ケア システムがあり、地域包括ケアを行うためには、様々なICTを使っている。
- 地域包括ケアについて厚生労働省は、病院は住民の方の生活を支えるためにあるが、 病院は病院として個別に機能するのではなく、様々な他のサービス、福祉、自治会活動 と一緒になって住民を支えていくというシステムを作らなければ、これからの地域は支

現状

・取組状況

等

えられないといっている。

- ・ 未来かなえネットで医師会を中心に情報ネットワーク環境をつくり、普段から住民の 方の情報を共有化している。例えば救急車で運ばれたとき、救急車の中で搬送先の病院 にお知らせして、より迅速に対応する取組を進めている。
- ・ 病院の基本理念も、病院を新設するにあたり変えた。以前は、地域に寄り添い、地域とともに歩むという基本理念であったが、震災以降は、地域と一緒に歩むには地域の基盤が緩んでしまったので、基盤作りから我々が手を差し伸べ、安心して暮らせる地域づくりのために、信頼される医療を提供し、地域づくりから始めなければならないということでこの基本理念にした。
- ・ 実際にどのようなことを行っているのかというと、昔であれば、なにがなんでも病院 で看取っていたが、病院で大体把握している方については、在宅での看取りをしてい る。
- ・ レスパイト入院とは、自宅での介護力が弱っている状態である。家族の状況によって、一時的に患者を看ることができなくなった場合に、患者に短期入院していただいている。
- ・ 高田病院は、大きな病院に比ベスタッフが充分にいないため、夜間の救急車の受け入れが難しい状態である。しかし、状況がわかっており、高田病院の限界を把握してくれている方に関しては、ホットつばきシステムへの登録により、救急車で運ばれた際には、夜中でも対応している。
- ・ 訪問看護は、看護科で頑張っている。医師の数が少ない中で、看護師だけで訪問し、 対応している。
- ・ 食べたものを上手く飲み込めない方には、食べたものをレントゲンで診察し、実際ど の程度の固さの物が食べられるのか、どういう体勢であれば上手に飲み込めるのかを見 比べて、今後の生活に役立ててもらっている。

(医師の育成について)

・ 研修医はある程度大きな病院で研修を行うが、2年目になると地域の病院で実習を行 うので、積極的に受け入れている。岩手県立中央病院からは2か月交代、仙台オープン 病院からは1か月交代で年間2、3人、定期ではないが東北大学病院からも研修医を受 け入れている。その他、何か月という単位ではないが、何日単位での受け入れもしてい る。住民の前で病院の卒業証書を渡し、病院全体で研修して、若い人を育てるようにし ている。

(病気予防に係る取組)

- ・ 予防についてもいろいろと行っており、体を動かさないという課題への対策として、 地域のコミュニティセンターで手洗い教室等を行っている。
- ・ 災害公営住宅に入居するとなかなか外に出ていかないという状況があるため、病院が 健康講演会等を行い、皆と話す取組をしている。

現状

・ 出張外来について、看護科では、認知症カフェ等認知症の患者と話す機会を設けたり、糖尿病の患者の足病悪化予防ケアをしている。

取組

・ 生活習慣病は20歳以降の生活によって悪化し、進行する。将来の10年後、20年後に生活習慣病に苦しまないようにと考え、4年前くらいから高校生向けの講演会も行っている。

状況

・ サマーミーティングを行い、夏休みに学生が帰省した時に懇談会を設け、こちらに職員として戻ってきやすいような活動も行っている。

筝

(本設した病院の状況)

- ・ 自前で患者の給食を作っているが、なかなか調理の委託業者が集まらない。高田病院 には1社の応募があったので提供できているが、山田病院とか大槌病院では出せず、チ ルドの業者ですら難しい状況と聞いている。
- ・ 周りを見ると工事現場だが、将来的には、陸前高田市の総合保健センターと高田小学 校ができる予定である。総合保健センターは高田病院と同時に完成するはずだったが、 諸般の事情によりできなかった。本当はお互いできないことを補うあうことを考えてい た。

質疑

- 医療圏を越えての連携とサマーミーティングについて
- ・ 看護出張外来と陸前高田市との関わりについて
- 未来かなえネットについて
- 訪問看護について

意見交換

(4) 質疑・意見交換

○ 医療圏を越えての連携とサマーミーティングについて

(飯澤匡委員)

院長先生がおっしゃったように、県立病院は機能連携が大切だと思う。同じ医療圏の中で大 船渡病院とは基幹病院の関係で連携していると思うが、医療圏を越えて、大東病院はリハビリ の施設がなく千厩病院に移っているが、そちらとの連携はどうなっているのか。

また、サマーミーティングについては、陸前高田市との連携があると推察するが、どのようなつてでこういう方々とセッティングするのか、どのようないきさつで行っているのか、そのあたりの事情についてお知らせいただきたい。

(田畑院長)

リハビリをどこでやるかだが、例えば、大船渡病院で手術した後にリハビリが必要な方は高 田病院で受けている。高田病院は規模の割にはリハビリのスタッフが充実しており、4人程い る。千厩病院はリハビリとうたっているが、他の私立の施設のように20人、30人といるわけで はなく、高田病院でも同じくらいの対応はできてしまうので、実際に高田病院から困って千厩病院にお願いすることはあまりない。大船渡地区の患者がどこに行くかというと、東八幡平病院、栃内第2病院、総合花巻病院、南昌病院といったところであり、リハビリスタッフが40人も50人もいるため、こちらとは全くレベルが違う。そのようなところに行き、その後またこちらでリハビリを受けるという形である。

サマーミーティングについては、市も関わってくれれば嬉しいが、市の体制が整わず、実際 は病院から全国の学校にお知らせを出している。住民の方の御子弟が多いようなところで話を して独自に行っている。

(飯澤匡委員)

陸前高田市もハードの事業整備などで人がとられている。そういった福祉関係との連携はこれからという状況なのか。

(田畑院長)

震災を期に、陸前高田市の職員も十分に医療福祉の分野に人材を割くことができないでいた。 少し落ち着いてきて、今年の人事異動で少し強化されたようなので、これから連携を強めて いきたい。

○ 看護出張外来と陸前高田市との関わりについて

(佐藤ケイ子委員)

看護師の出張外来の取組は、素晴らしいと思っている。予約の取り方、巡回の仕方、病院で の仕事の関係と大変だと思うが、どのように対応しているのか。

また、住民にカフェ方式で訪問するなどしているが、そういった取組に陸前高田市は関わらないのか。住民をどうやって集めているのかお伺いしたい。

(杣総看護師長)

看護出張外来は何年か続いており、年度始めに看護師が災害公営住宅を訪問して題材の要望を聞き取り、企画している。できるだけたくさんの人に集まっていただきたいので、どの時間に開催すれば都合がつけられるかを確認し、大まかな開催日を決定して調整している。こちらで派遣をするスタッフは業務の関係もあるが、前もってこの日と決めて、要望のあった題材に見合うスタッフを調整して行っている。

季節でインフルエンザの予防や、血圧のお薬を飲んでいる方、糖尿病のお薬を飲んでいる方 など様々おり、要望を聞き、見合う題材で年に4回予定をたてている。

企画に対して、陸前高田市の協力は今のところ無い。気仙地域、高田地域の福祉、介護の集まりに看護師が出向いており、場所をお借りして会議をするときは、市も介入というかたちはとっている。現在、まちができ始めているので、そういった連携もこれから強化されていくのではないかと感じた。

(佐藤ケイ子議員)

市の保健師や、保健所がやるべきことを病院が行っているのか。

(杣総看護師長)

保健師たちも回っており、母子保健に力をいれていると思う。

〇 未来かなえネットについて

(ハクセル美穂子委員)

未来かなえネットについて、二戸市でも広域消防と連携し、二戸病院で患者のデータを救急 搬送するときにカシオペアネットを使うという取組を行っていたと記憶している。そういった 類のものなのか。未来かなえねっとの内容を教えていただきたい。

(田畑院長)

カシオペアネットも未来かなえネットもそうであるが、全国でICTを使ったネットワークづ くりが進んでおり、全国に300以上あるといわれている。実際に十分な数の患者、住民の方の 登録を得て運営できているのは、20くらいとすごく少ない。未来かなえネットはその少ない方 に入っていて、6万2,000人の診療人口の中で1万人が登録している。その中で、例えば、こ の方がどういう病気なのか、何の薬を飲んでいるのか、どの施設を利用しているかについて、 医療機関、歯科、薬局、福祉介護の法人と一緒の情報を共有し、住民を支えるという考え方で 動いている。また、消防との連携も行っている。最近始めた事業では、子供の具合が急に悪く なったときに、お母さんたちが相談できる窓口を未来かなえネットを通じて作っており、遅い 時間まで小児科医が常に対応している。未来かなえネットのネットワークを上手く使って、閉 じた形のメールのような機能を使い、患者の状況を共有している。そういった患者が退院する 際、退院時の状況を次に移る施設等と情報共有する場合に使える。国も全国に広めたいといっ ているが、うまく運営できていない。高田病院はモデルケースとして、総務省から予算がおり ている。患者の動きも、県内だけではなく気仙沼方面によく行くので、広いところと情報共有 したいと考えており、宮城県のMMWIN(エムエムウィン)というネットワークとつなげるとい うこともしている。県内でいえば、一関市や両磐のネットワークと協力するというか、両磐に ネットワークがないのでカバーする形で動いており、一関市と協定を結んだはずである。遠野 市にも陸前高田地域から患者がいっているので、遠野病院とも進めている。ひとつの病院と救 急隊だけではなく、県外も含めて、広がりをもった形でネットワークを構築している。

〇 訪問看護について

(小野寺好委員)

訪問看護について、対象者は過去に入院した方に限定しているのか。しわよせみたいなものはないのか。看護師がたくさんいるから大丈夫なのか。曜日、時間を選んで行っているのか。 平成29年度に97件というのは、97回という理解でよいか。

(杣総看護師長)

対象者は、入院した患者や、外来にかかっていて入院は必要ないが、今後、定期的に訪問看護、訪問診療が必要な患者である。平成29年度は12月までは97件ということだったが、年間では120件くらいだったと思う。主に外来の看護師が訪問にあたっており、午後に外来が一段落したところから、訪問看護に向かうというシステムをとっている。

回数については、月に何回かで大丈夫な患者や、週に2回は行って様子をみたいという患者

もおり、個々の患者によって訪問する回数は変わってくる。

(田畑院長)

補足だが、訪問看護は、福祉系の介護保険を使った訪問看護と医療系の訪問看護に分かれる。 高田病院では医療系の訪問看護を行っている。ここは介護系の訪問介護を行っていた人がトップになったこともある地区だが、医療系の訪問看護はなかなか少なく、退院後にご家族の方が不安を抱えているところに行き、少しでも安心して過ごしてもらえるようにと考えて行っている。

2 りくカフェにおけるコミュニティづくり等に関する取組について

 $(14:17\sim15:10)$

(1) 説明聴取、視察先

特定非営利法人りくカフェ(りくカフェ)

(2) 出席者

特定非営利活動法人りくカフェ 理事 吉田和子 理事 鵜浦淳子

(3) 概要

(りくカフェ創設のきっかけ)

現 状 ・ 取

組

状

等

- ・ りくカフェは、人との出会いをテーマに、地域の憩いの場を作りたいという思いから、立ち上げたものである。震災前後で陸前高田市のまちの様子は大きく変わってしまった。川を逆流してきた津波によって、川の両側に広がる地域も被災したのが特徴である。
- ・ 陸前高田市では、自転車競技のロードレースが 20 年間続いており、東京大学の小泉秀 樹教授(当時は准教授)が3回ほど参加したことがあった。その縁もあり、小泉教授が 陸前高田市の復興を何とかしようということで、すぐに来てくださり、何度か通ってい ただいた。
- ・ 自分が東京都で暮らしていた時の友人から支援物資が届き、震災後1カ月くらい、皆で力を合わせて振り分けを行い、疲れたら休憩し、皆でお茶を飲んでいた。それを見ていた小泉教授が、これからは人が集まる場所がないのではないか、だから、集まる場所を作らなければならないのではないかと、まちづくりの視点から言ってくださった。その際、小泉教授に、もし全然知らない人が家にお茶を飲みに来たらどうするか、だから、みんなが集まれる場所を作ろうじゃないかとも言われた。
- ・ 小泉教授、東京大学の成瀬友梨助教授、首都大学東京の猪熊純助教授とで、鵜浦氏宅 に集まって話し合い、りくカフェを作ろうということになった。設計は、小泉教授が成 瀬助教授と猪熊助教授に頼み、建築は、住友林業株式会社との出会いがあって、建てて

・取組状況

等

現

状

いただいた。住友林業株式会社が9社に声をかけ、もとカフェ(りくカフェ仮設)は2週間で完成した。全てが木で作られており、三角形の天井が特徴で、海外の雑誌でも紹介された。

・ 法人の理事や運営は、全て地元のメンバーで行っている。募集ではなく、主に友人などに声をかけ、集まったメンバーで行っているのが、うまくいっている理由なのかもしれない。また、このようなことを行うには、理念を持たなければならないという考えが代表理事にあり、りくカフェでは、誰もが楽しく集える場、市内外を結ぶ架け橋の場、健康と生きがいづくりの場の3つを柱とし、皆で楽しい時間を共有できる場として、運営してきた。

(もとカフェからりくカフェ (本設) への移行について)

- ・ なぜ、もとカフェからりくカフェに移行したかというと、もとカフェは、トイレが移動できるユニットタイプのものであり、台所もなかったので、何も生み出すことができなかった。先を考えたとき、トイレも台所も必要であり、何か軽食でも出せればいいのではないかということから、これらを備えたりくカフェに移ることとした。また、本設に移行したもう一つの理由として、もとカフェの前にある道路は避難道路であり、道路拡張のため移転しなければならないということもあった。
- ・ 建設資金については、ジャパン・ソサエティーやクラウドファンディングなど、多くの方からご支援をいただき、建設することは決まったものの、建設資材が高騰し、見積もりの度に金額が上がっていった。建設できないのではないかと思う時もあったが、多くの方の支援もあったので、もとカフェだけで役割を終えるのではなく、陸前高田市のために、まだできることがあるのではないかという思いで、自分たちも少し出資しながら、平成26年に何とか本設のりくカフェを建てることができた。
- ・ どのようなカフェにしようかと考えたとき、新たな飲食店やレストランが復興してきていたので、それらの邪魔はしたくないと考えた。また、栄養指導に役立つ食事を出してほしいとの代表理事の希望もあった。当時、岩手県は塩分摂取量と脳卒中死亡率が全国ワースト1位で、保健所も対策に取り組もうとしており、栄養成分表示のお店にしないかという話もあったので、りくカフェはどこにもない健康ランチだけを出す店にしようということでスタートし、保健所からは、栄養成分表示と禁煙の店ということで認定してもらった。
- ・ りくカフェで使う野菜は、和野という集落で生産した新鮮な野菜を毎朝届けてもらい、旬のもので献立を考えるようにしている。また、りくカフェの料理のポイントは、 まず彩りがいいことであり、その上でおいしくなければならないと考えている。

(りくカフェスマートクラブについて)

・ りくカフェスマートクラブという活動を行っているが、体験する健康づくり、続ける ことが大事、楽しくないと続かないという3つは、代表理事が考えて始めたものであ る。 現 基本コースのプログラムは、毎週水曜日に6週続けて集まっていただき、まず、血圧と 休重の測定を行う。次に簡単なストレッチをし、自宅に帰ってもできるように覚えていただき、週によって内容は変わるが、ヨガ、口腔ケアなどのミニ講座を受けていただ く。ミニ講座の後、参加者全員で健康ランチを食べるが、その時に管理栄養士が減塩の エ夫など、料理の説明を行う。毎週料理のメニューは変わるので、参加者も飽きないで 食べられると思う。

りくカフェスマートクラブは、8~10 人を募集し、少人数で行うのがいいところであり、何でも相談できるようにしている。また、この活動は陸前高田市からの委託事業として実施している。

質 疑

況等

- ・ 県立高田高校の生徒の関わりについて
- ・ メンバーによる建設のための出資について
- ・ 講座の利用料金や利用者数について

意見交

換

(4) 質疑・意見交換

○ 県立高田高校の生徒の関わりについて

(千葉進委員)

県立高田高校の生徒が関わっていると聞いたが、どのように関わっているのか。

(鵝浦理事)

食育ということで、高齢者だけではなく若い人たちにも指導したいということから、野菜 100 グラム以上等の条件の中で、県立高田高校の生徒にメニューを考えてもらい、りくカフェで提供した。

また、県立大船渡高校の定時制の先生が健康づくりに一生懸命であり、沿岸部の生徒は肥満傾向が強いので何とか解消したいということで、県立大船渡高校の生徒にもメニューを作ってもらい、りくカフェで提供した。

せっかくメニューを考えた生徒が、食べに行きたいと言いながら、忙しくてなかなか食べに 来られない。夜であれば生徒も来られるかもしれないが、りくカフェは16時までの営業であ る。土曜日も営業しているが、生徒は部活などで土曜日も忙しいので、食べに来てもらえない のが非常に残念である。

○ メンバーによる建設のための出資について

(工藤勝子委員)

りくカフェの建設にあたり、メンバーはどれくらい出資をしたのか。

(鵜浦理事)

ジャパン・ソサエティーから、建設に必要な費用の半分以上の支援をいただき、クラウドファンディングの金額と合わせれば建設できると思ったが、1,500万円で建つ予定だったものが

2,000万円以上になった。

(吉田理事)

建てないわけにはいかないが、メンバーは被災している方ばかりなので、コアメンバーである 鵜浦、吉田、黄川田の3人が出資をした。

〇 講座の利用料金や利用者数について

(工藤勝子委員)

スマートクラブの講座などの受講は、会費制なのか。また、これまで、どれくらいの人が利用したのか。

(鵜浦理事)

本来の食事代は700円だが、スマートクラブの講座は陸前高田市からの委託事業なので、500円で実施している。皆さん、まだ仮設住宅に住んでいて、これから家を再建しようというところなので、スマートクラブは500円としているが、OBからは食事代として700円をいただいている。そうしないと、運営も大変な状況である。これまでは、NPO法人への助成金をいただいて運営してきたが、これからは、自力で運営していけるようにしていきたいと考えている。

(吉田理事)

りくカフェ通信の裏面にも記載しているが、りくカフェサポーターを募集しており、寄付を 募っているので、よろしくお願いしたい。

(鵜浦理事)

りくカフェに行きたくても、車がなくて行けないという声を多く聞いたので、公営住宅に出 向いて出張スマートクラブをやったことがある。また、高齢者をバスに乗せて陸前高田市内の 再建した場所などを見て回り、りくカフェで食事をするツアーを2カ所の公営住宅で実施した ところ、大変喜ばれた。

(吉田理事)

工夫はしているが、運営としてはプラスになっていない。

(鵜浦理事)

そこが運営していく上で一番難しい部分である。平均すると来客は 25~30 人くらいである。 人口も少なく、都会のように1日に100人、200人の来客があるわけではない。ただ、今は大 学生が研修などで市外からバスで来たりもするので、それが市の内外を結ぶ架け橋の場の一つ の活動になっている。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【盛岡市】

平成30年6月5日

1 もりおか復興支援センターにおける被災者支援の取組について

 $(10:00\sim10:41)$

(1) 説明聴取、視察先

もりおか復興支援センター

(2) 出席者

もりおか復興支援センター センター長 金 野 万 里

(3) 概要

(センターにおける7年間の活動概要)

現状

取

組状

況

・ 当センターは 2011年7月11日度

- ・ 当センターは、2011年7月11日にオープン。盛岡市が設置し、当初から「一般社団法 人 SAVE IWATE」が受託して運営している。利用者数は、昨年度で10万人を超えた。
- ・ サポートしている被災者は、岩手県沿岸、福島県、宮城県で被災し、盛岡にいらした 方々であり、当センターに登録を行ってもらい、その方々に対し見守りを行っている。 平成30年3月末現在で、登録世帯は551世帯、世帯員数は1,185人である。
- ・ センターに登録している被災者の住宅の種類別世帯数は、平成30年3月末現在で、みなし仮設が156世帯、民間賃貸住宅などの私的借上げが107世帯、盛岡市内で住宅新築、マンション購入、中古住宅購入をしたものは232世帯等となっている。
 - ・ センターが行ってきた様々な活動の一つとして、里心を感じてもらい、沿岸部への帰還をサポートするため、ふるさとコミュニティバスの運行を行っていたが、災害公営住宅の建設等もあり、内陸部への定着を希望する方が多くなってきたため、当バスツアーは昨年度で終了した。
 - ・ ファイナンシャルプランナーや行政書士の相談会も行っているが、ファイナンシャル プランナーへの相談が増えている。以前は、沿岸部に残してきた土地の問題、相続の問 題等についての相談が多かったが、最近は、住宅再建を最優先して盛岡市内に家を建て た結果、過重債務で生活が苦しいといった相談が見られる。
 - ・ 世帯への訪問支援活動については、世帯の状況により訪問頻度のランク付けを行っている。平成30年3月末現在で、生活保護の受給に向けた手続きを行っているなどの要支援世帯が9世帯、安否確認を含めて1か月に1回は定期的に様子を見にいかなければいけない定期訪問世帯が173世帯、ただちに支援の必要はないが変化があるかもしれないので2か月に1回は訪問する通常世帯が248世帯、生活再建し自立したとみなされるが半年ないし1年に1回は様子を伺うこととしている訪問不要世帯が117世帯等となっている。
- 世帯訪問により相談を受けるほか、センターへの来所相談にも応じている。内陸に災

現 状 ・

・取組状況

害公営住宅ができてからは、電話による相談もかなり増えており、提出書類の書き方や 被災地の自治体等から取り寄せる必要がある書類についてなど、手続きを円滑に進める ためのサポートを行っている。

- ・ 沿岸地域では、被災者に向けた広報として様々な出版物を発行しているので、それらを収集し、被災者がいつでも情報を入手できるよう展示している。また、アーカイブとして、震災関連図書の購入も行い、配架・貸出も行っているほか、毎月月末に情報をまとめて、被災者向けのお便りを支援センターから郵送している。
- ・ 特殊詐欺対策など、被災者向けの勉強会も行っている。
- ・ 現在は、盛岡市であれば当センター、他の市町村であれば社会福祉協議会が、被災者 の様々な相談に乗り、専門分野の方に繋いでいるが、今後、このような支援が縮小、終 息していく中で、しっかりと既存の福祉メニューに繋いでいくために、「もりおか被災者 見守りネットワーク会議」を開催し、盛岡市や市内で支援活動を行っているNPOなどとネットワークを組んでいて情報共有を行っている。盛岡市への避難者が、最後、一人もこぼれることなく、安心した暮らしを取り戻していただくことを目指し、NPOなどの方々に、避難者の情報を渡している。
- ・ 今後、市民や町内会のみなさまに盛岡市にも551世帯の方々が避難しているということ が周知できるよう、市民向けフォーラムも開催したいと思っている。
- ・ 専門家による各種相談会は、以前は月1回の定例日に行っていたが、現在は、相談者 の希望に沿った日に相談できるよう、盛岡市が相談者と専門家の仲介を行っている。

(災害公営住宅に係る入居手続き、地域コミュニティ形成等の状況)

- ・ 備後第1アパート8号棟は平成30年3月に鍵渡しが開始。8号棟には24世帯が入ることができ、抽選の結果24世帯が決まったが、そのうち7世帯が入居せず、その内訳は、4世帯がキャンセル、2世帯が収入超過、1世帯が災害公営住宅の家賃が高いためであった。4分の1が入居しなかった理由について考えると、入居するまでのスケジュールに問題があったと思う。8号棟の場合、申込が平成29年6月だったが、収入等の入居審査が行われ、入居が決定したのは平成30年2月で、その後1か月の間に入居に必要な書類を提出し、同年3月に鍵渡しするという日程であった。申込を行ってから翌年2月まで何も行われず、入れるかどうかわからない期間が生じてしまう。今後完成する南青山アパートも平成32年入居予定だが、既に申込は終わっている。このようなスケジュールだと、被災者はみなし仮設の延長ができず、建設する県側も、正確な入居者数が把握できないということになると思うので、早く審査を行い、決定するようにしてあげた方がよいと思う。
- ・ 西部公民館で行われた南青山アパートの建設工事に係る住民説明会において、住民から、 この周辺は普段でも大変交通が混雑するのに住民が増えるともっと酷くなるのではない か、事前にきちんとコミュニティを形成してアパートを作っていくべきではないか、周 辺環境の激変は苦しいといった声が挙がった。対象地域に以前から住んでいる方たちに

現 状

取組状況

とっては、大規模住宅が建つことに抵抗があるということを感じたが、県からは、今後 も住民説明会を実施し丁寧に説明していくとの説明があり、安心している。

- ・ 他方、備後第1アパートがある地区の町内会は入居者を大変歓迎しており、地区の民 生委員もよく見守りをしてくれている。
- ・ 備後第1アパートには、センター職員もよく出向いて話を聞いているが、入居者から は安心して生活していると伺っている。また、建物の不備や不具合については、建築住宅 センターに24時間いつでも電話で遠慮なく連絡ができるようになっている。町内会の班 長、共益費を集める住宅管理人もすんなりと決まり、本当にうまくいっている。
- ・ 9月に9号棟、10月に10号棟、そして平成32年1月頃の南青山アパートの入居に向け、 引き続き、当センターは、申請書類の書き方から、鍵の引き渡し、家具の購入など入居 準備のサポートや入居後の見守りなどを行っていく。また、南青山アパートの場合、ど この町内会に加わるのかも決まっていないので、入居者と地域の方々との話合いの段階 から参加して、サポートしていきたいと考えている。

(内陸避難者の孤立化等を防ぐための活動)

- ・ 仕事を失うと独居の40代・50代の男性は引きこもりになりやすい。女性はお茶っこ飲み会に参加するが、男性はなかなか来ないので、男性用の囲碁サークルなども用意している。レクリエーション協会等ほかのボランティア団体も来て、お世話をしてくれる。
- ・ 花っこクラブというサークルもあり、陸前高田市の市街地の嵩上げにより埋もれてしま う花を、トラック1トン分譲り受けて、センター前の花壇と市内の公園に植え替えた。
- ・ センターでは、被災学生対象の無料の学生寮「盛岡復興推進しぇあハート村」の管理 も行っている。今年4月に被災学生、盛岡市への避難者及び地域の方々と「地域食堂」 を開催した。1回目は、70人くらい集まり、学生寮の新入寮生の歓迎会を兼ねて宮古式 のお雑煮をみんなで作って一緒に食べた。
- ・ 毎月11日には、支援センターの建物正面に各市町村の「復興の幟」を掲げている。

質疑

・ 避難世帯の収入状況について

- 行政への要望について
- 復興庁終了後支援について
- ・ 内陸災害公営住宅の入居に係る課題手続きについて

見交換

意

(4) 質疑·意見交換

〇 避難世帯の収入状況について

(斉藤信委員)

平成30年3月末現在の活動報告書の中のデータについてであるが、「3 避難世帯の状況」に

係る項目の「③世帯の収入の状況」のうち、「家賃補助が終了すると生活困窮の可能性」が60世帯、「家賃補助が終了すると生活保護の可能性」が33世帯となっていて、かなりの数字だと思うが、そもそも家賃補助が終了する方がこれだけいるということか。

また、このことへの対応についてお聞きしたい。

(金野センター長)

資料の表の下の注意書きにも記載しているとおり、この数字は、従前より更新してきているものであるが、当初は災害公営住宅が建設されることを想定していなかったため、収入の基準を決めるときに、現在住んでいる民間賃貸住宅の家賃の額を基準としたので高めの設定となり、このような数字になってしまった。災害公営住宅の家賃は、民間賃貸アパートに比べ、家賃がかなり低くなるので、生活困窮の可能性がある実際の世帯数は、この報告書の表に記載の数字よりも大分少なくなると思う。

家賃補助が終了すると生活困窮の可能性がある世帯、家賃補助が終了すると生活保護の可能性がある世帯の多くは災害公営住宅に移っていくので、状況としての数字は、ここにある数字よりはもうちょっとよいものになると思う。

(斉藤信委員)

この中から、災害公営住宅に入る方がかなりいるということか。

(金野センター長)

多くいる。ただし、生活の困窮のほかに、心身の健康状態が良くないなど複合的な課題を抱えていて、災害公営住宅に申し込むこともできないような方がいるので、そのような方へは特に留意して見守りを行っていかなければならないし、そういう方が生活保護受給世帯になっていくのではないかと懸念している。

家賃補助が終了すると生活困窮の可能性がある世帯、家賃補助が終了すると生活保護の可能性がある世帯をどうしていくかが、正に今後の課題であると思っている。盛岡市内には、そういった課題を抱える方、例えば、収入が少なかったり、保証人がいない方々に対して、とても優しい不動産屋が何件かある。そのような不動産屋に協力していただき、保証人がいなくても安く借りられる、きちんと住むことができる住宅の情報を提供いただき、当センターも支援に動いている。

〇 行政への要望について

(福井せいじ委員)

センターの運営にあたり、行政に何か要望することがあれば教えてほしい。

(金野センター長)

一番我々が懸念していることは、復興庁が平成32年で終了するということである。今、私たちはかなり手厚く支援を行っているという自負があるが、それが急に無くなるのは大変危険であると思っている。

特に、阪神淡路大震災でも、災害公営住宅に入ってから1~2年後に孤立やそれによる不幸 な出来事が増えたということがはっきりわかっているので、せっかくここまで一生懸命やって きたのに、盛岡市でそのような事があってはならないと思っている。

当センターの職員は、7年間、世帯訪問を行ってきたことで、避難者とかなり強い信頼関係を築いているし、職員たちのスキルも活かしていきたい。したがって、規模が縮小するのはやむを得ないが、復興庁終了後も、盛岡への避難者が相談に行ける場所、見守りができるスタッフを置く場所、そして、そのスタッフを抱えていくところが必要だと思っている。

そのことについて、県でも是非検討して欲しい。

〇 復興庁終了後の支援について

(福井せいじ委員)

復興庁は、災害公営住宅への入居をもって、一つの区切りと捉えているが、その後も何年かはフォローが必要であるという認識か。

(金野センター長)

震災後、今2つ目のピークを迎えている。1回目は震災直後であり、今度はみなし仮設などに7年間住んでいた方が、災害公営住宅に入居すると、新しいコミュニティに入っていくことになる。その方々に、盛岡で、町内会や趣味の集まり等複数のつながりを持ってもらうことを目指している。孤立化が一番の課題であるが、課題をどんどん減らした上で、既存の福祉メニューにつないでいきたいと考えているので、そのためには、もう少し時間が必要である。

〇 災害公営住宅への入居に係る課題ついて

(郷右近浩委員)

先ほどの説明において、備後第1アパートでは、入居手続きの流れでいろいろな問題もあり、収入などの関係から入居世帯が定員世帯数に満たずに、後日、追加で入居募集するような話があったが、今後もこのようなことが問題になってくるのではないか。また、追加募集は何処が行っていて、随時行っているものなのか。

(金野センター長)

追加募集は、一般社団法人岩手県建築住宅センターが、期間を決めて行っている。

一般市民が、災害公営住宅を普通の公営住宅として使えるのがいつかということははっきりしていない。報道によると、3年が過ぎたら普通の公営住宅として使えるということであるが、県が何年と考えているのかは、建築住宅センターに聞いてもよくわからない。その辺が決まると、一般の方々も入居していくと思うが、今は被災者しか入れない。

また、再募集をかけても1か所でも申し込みをしている人は他のところに申し込むことが出来ないので、例えば、南青山アパートに申し込んでいる人は、備後第1アパートが空いていても申し込むことができないので、空いたままとなる。

2 現地視察(11:05~11:35)

(1) 説明聴取、視察先

災害公営住宅 (備後第1アパート)

(2) 説明者

盛岡広域振興局土木部 建築住宅室長 辻 村 俊 彦

(3) 概要

備後第1アパート8号棟に移動し、災害公営住宅について説明を受けた。概要は以下のとおり。

- ・ 備後第1アパートは、昭和 30 年代に建設した公営住宅の建て替えを進めている団地で、現 在、第3期工事として整備している。
- ・ 8号棟並びに現在建設中の9号棟及び10号棟の3棟50戸については、東日本大震災津波の 被災者のうち、内陸部に避難された方々のための災害公営住宅として整備するもの。
- ・ 平成 29 年度に完成した 8 号棟は、鉄筋コンクリート造 3 階建て、 2 D K が 12 戸、 3 D K が 12 戸の計 24 戸。

3 岩手県立盛岡南高等学校における復興教育の取組について(13:00~13:58)

(1) 説明聴取、視察先

岩手県立盛岡南高等学校

(2) 出席者

岩手県立盛岡南高等学校	校長	松	尾	和	彦
	副校長	笠水	上	訓	正
	副校長	古	JI	岳	夫
	教 諭	千	葉		浩
	講師	小笠	原	友	幸
	3年生	星	野	七	海
	3年生	髙	橋	由香	里
	2年生	エ	藤	愛	奈
	2年生	小田	島	大	芽

(3) 概要

現 状 •

取

組状

況

等

(復興教育の取組状況)

- ・ 本校では、被災地の現状や防災について学び、復興、防災・減災に自ら携わろうとする人材の育成に取り組んでいるところであるが、本日は、生徒の生の声を聴き、高校生が活動を通してどのような考えを持っているのかを御理解いただきたい。
- ・ 1年生の被災地訪問については、昨年6月30日に、陸前高田市、大槌町、宮古市田老の3箇所にクラスごとに分かれて実施した。これから先の活動に繋げていくために、まずは当時の様子や被災地の現状を見るものである。
- ・ 復興募金バザーは、本校の文化祭(南昌祭)に併せて行った。バザー会場の教室に1 年生の被災地訪問のまとめとして作成した壁新聞を掲示し、来場者に被災地の現状と生 徒の活動状況を理解してもらった。
- ・ 救護訓練は、学年毎に分かれて行っている。1年生はAEDを用いた心肺蘇生、2年 生は三角巾を用いた包帯法、3年生は毛布と担架を用いた搬送訓練を行った。
- ・ 鵜住居児童館ボランティアは前年度で4回目となった活動である。生徒から有志を募って行っているが、すぐ定員になる等生徒の関心が高い。被災地の子供たちのために何か少しでもできることがあればと考えているが、活動を通じて生徒たちも多くのことを学ばさせていただいている。
- ・ 本校では組織的な取組を平成 24 年から始めた。平成 26 年度あたりまでは、被災地に 直接赴いてガレキ撤去等のボランティア活動が多かった。また、避難訓練も全国でも従 来と形を変えた避難訓練が行われるようになったので、それに倣って本校でも始めた。

学年全体で赴いて草取りをするなどの活動については、受入れ先との関係等から平成 27 年度の取組が最後となった。

- ・ その後は、地域の防災についてみんなで考えていく方向に方針転換した。以前と比べると、自ら行うボランティア等の活動は少なくなっているが、学校としては、続ける、 つなげるということが大事だと考えている。
- ・ 学校の活動を続けていくためには、NPOとのつながりが非常に重要である。NPO に学習会で指導していただく等して現在に至っているため、今後も維持していくことが 課題となっている。

(生徒による活動発表)

(被災地訪問について)

・ 被災地訪問で陸前高田市に行った。初めに風景に衝撃を受けた。想像以上に復興が進んでいない町並みは、1年経った今でも脳裏に焼き付いている。市内の所々に標示されている津波到達点にも驚いた。実際に自分の目で見ると、空が見えなくなるほどの高さの波だったのだろうと感じ、津波はとても恐ろしいものだと改めて思った。語り部の話では、小学生の男子が高台に避難するとき、女性に助けられたが、振り返るとその女性は津波に流されていた。その後、その男子は、1年以上も親にそのことを話せないほど

- 17 -

ショックを受けていた、という話を聞いた。とても生々しく、本当の出来事だと思うと 恐ろしくて仕方なかった。

私たちに今何ができるのか。私は、知ることと考え続けることだと思う。知らなければ、復興支援についてしっかりと考え続けることもできず、考え続けなければこの記憶は薄れていく。

今できることは二つあると考える。一つ目は、日頃から備える、つまり防災。学校では、小学生の頃から避難訓練をしていたが、災害というのは、どこで起こるのかも、いつ起こるのかも、どれぐらいの被害をもたらすのかも分からないもの。避難経路について家族と話し合いをすることや保存食などをリュックに備えておくなどの防災をしていくべきである。災害による被害は想定を超えることもあるので、大丈夫だとは考えず、きちんと避難することが大切である。二つ目は、3月11日のことを忘れないこと。あの日の津波によってどれだけのものが失われたのかを忘れないこと、地震による恐怖を忘れないことが何より大切。誰にでもできることだと考える。実際に被災地に行き、現状を知り、考えることが、この記憶を風化させない方法だと訪問して思った。そして、後世に伝え続けることが私たちの使命だと思う。

(復興募金バザーについて)

・ 昨年の秋、学校の防災復興委員会の活動の一環として、南昌祭で復興バザーを実施した。生徒の家庭から提供していただいた服や本などで活動させていただいた。売り上げは1万1,040円となり、その売上金は、盛岡市にあるSAVE IWATEを通して被災地に寄付をした。復興のために何かをすることは、とても大変なことであった。協力していただくための声掛けや工夫などを通して、困っている方々に何をどのようにしたら喜んでもらえるか、手助けになるのかを知ることができた。

私の将来の夢は、警察官になり、社会の秩序を守り事件を解決するだけでなく、自然 災害などで困っている方々を救うことを目標としている。昨年実施したバザーからたく さんのことを学ぶことができた。困っている人への気配りや心配りであり、何より一番 は思いやりの大切さを学ぶことができた。この学んだことを将来の夢やこれからの人生 に活かし、良い人間性をもった人へ成長していき、学ばせていただいた先生方や企業の 方々、そして協力していただいた生徒や保護者の皆様への感謝を忘れず、これからに繋 げていきたいと考えている。

(救護訓練について)

・ 復興教育の取組として救護訓練を実施した。日本赤十字岩手県支部のスタッフの方々から、1年生には心肺蘇生とAEDについての指導をしていただいた。それまでは心肺蘇生やAEDについてあまり知らなかったが、一つひとつ丁寧に教えていただくことができた。指導していただいたことはとても良い経験となったが、話を聞いて一番心に残ったことは、心室細動を起こした方が助かるチャンスは、1分経過するごとに7から10%ずつ失われていき、10分後には、ほとんどの方が死に至ってしまうということであ

状・取組状況

現

った。緊急時は時間との勝負であるため、もし救護訓練を受けずにそのような場面に直面したら、適切な処置を行うことができないので、家族にも教えていきたいと思う。

今回の救護訓練を通して、救護に関する知識を深めるとともに、一人ひとりが救護について考える良い機会となった。今回学んだことをいざという時に活かせるようにしていきたい。

(鵜住居での復興ボランティアについて)

・ 釜石にある鵜住居児童館に行き、復興ボランティアとして、鵜住居の子供たちとたくさんふれあってきた。私たちが主体となり、子どもたちが喜んでくれるような遊びを考え、しっぽとり、風船バドミントン、じゃんけん列車、四方向綱引きの4つの遊びをした。私たち全員が自ら手本となって説明したり、うまくできない子にアドバイスをしたり、積極的に行動することができた。午後には全員でカレーを食べた。復興ボランティアとして参加し、釜石市に足を踏み入れた時は、まだ震災の後が残っており、不安が大きかったことを覚えている。子供たちが傷つかないようにするにはどう接したら良いのか、自分たちより辛い立場にいた子供たちの気持ちを分かることができるのかと思っていたが、そんな不安は子供たちとのコミュニケーションによってなくなっていった。コミュニケーションの大切さを、子どもたちのお陰で改めて知ることができた。

震災という観点からもたくさんのことを学ぶことができた。釜石市には、津波到達点の看板や当時の写真があるだけでなく、震災を教訓としたハザードマップや避難所へ誘導する看板などが多くみられた。震災を過去のものにするのではなく、未来につなげていく活動が、震災を乗り換えた方々の手によって行われていた。その看板は字が大きく、すべてにフリガナがふられていた。子どもや高齢者も自分で判断し、自分で行動できる工夫がなされていた。

東日本大震災では、特に高齢者が自らの意思で逃げず、多くの方が津波の被害を受けてしまった。私自身は中学生のころから防災学習を行い、自分の地域の危険個所を記した立体模型を造るなど、災害時の行動をたくさん学んできた。防災は学ぶだけではなく、伝えていくことが大切だと釜石市の取組から学ぶことができた。今回のボランティアでは、子どもたちとのコミュニケーションを通して、人とのつながりの大切さを学ぶことができたこと、また、実際に被災地に足を踏み入れたことにより、復興の現状を知ることができ、被災地の方の活動から防災を伝えていくことの大切さを学ぶことができた。震災の経験を過去にするのではなく、未来につなげていけるような取組をしていきたい。

質疑

見

交換

- 小中学校での防災教育の経験について
- 復興への関わり方について
- ・ 内陸避難者との交流について
- **意** ・ 復興教育の取り組み方について
 - ・ 被災地訪問に係る経費について
 - ・ 防災活動のための時間確保について
 - ・ 沿岸被災地から進学している生徒について
 - ・ 生徒間での情報共有について

(4) 質疑・意見交換

○ 小中学校での防災教育の経験について

(千葉絢子委員)

防災復興教育は内陸の子供たちにこそ必要だと感じた。生徒にお聞きするが、小学校や中学校では、どのような防災教育を経験してきたのか。地元との交流は、どの程度あったのか。実際に被災地に足を運ぶ機会は、震災前にどれくらいあったのか。

また、防災の意識、備えに対し、自主的に意識をもてるように、どのように変化していった のかお聞きしたい。

(星野七海さん)

中学校の頃は実際に被災地に行くことはなかったが、大学生と一緒に共同の授業を行った。 土砂災害が多い地域だったので、自分の地域の山の特徴を立体模型で作成し、自分がどのよう に避難するか、地域の方々を助けるにはどう行動するべきかなどを学んできた。

(千葉絢子委員)

ちなみに、どこの中学校か。

(星野七海さん)

岩手町立川口中学校である。

(小田島大芽さん)

私の中学校では、宮古市の中学校と年1回部活動の交流をしてきた。また、募金活動を年に 数回行い、その度に被災地の状況を知ることができた。

(髙橋由香里さん)

小学校と中学校で避難訓練を年に3回程行ってきたが、震災後は、火事だけではなく、地震などで停電になった場合の避難訓練をした。個人としては、震災の状況を知りたいため、親にお願いをし、宮古市や山田町等に連れていってもらった。

(工藤愛奈さん)

私の中学校では、家庭科の授業で防災袋を作成するなど、防災について学んだ。避難訓練は あったが、実際に被災地に行くことはなかったので、今回の復興教育で初めて被災地を訪れた が、とても驚いた。

〇 復興への関わり方について

(斉藤信委員)

現場をみることで皆さんはどう感じたのか。復興教育の目的は、皆さんが復興の担い手として成長することでもあると思う。復興にどのように関わりたいと思っているのかお聞きしたい。

(星野七海さん)

聞いただけとは違って、実際の感じ方が違うと思う。被災地に足を踏み入れることで被災地に対する思いが変わってくると思う。復興に対する思いとしては、実際に親せきが亡くなっていることもあり、自分が直接被害を受けていなくても、周りの方々を助けることができるような復興をしていきたい。

(小田島大芽さん)

年々、震災に関する情報が流れなくなっているので、学校から被災地に足を踏み入れることで、復興の状況をみることができたことは良い経験だった。復興に向かう姿勢としては、ただ見るだけではなく、行動することが大事だと思う。昨年、陸前高田市に足を運び、復興のお手伝いをしたが、また行こうと思っている。これを残り数年で終わらせるのではなく、今後ずっと続けていくべきだと思う。

(髙橋由香里さん)

毎年3月11日が近づいてくると震災について報道が為されるが、言葉では伝わりにくく限度があるため、実際に被災地に足を運んでいただき、今の復興の現状を知ってもらうことで感じるものが違うと思う。何らかの形で、現状や被害の様子を残した方が良いと思う。

(工藤愛奈さん)

私自身、当時の記憶が薄れてきていたので、今後もこのような活動を続けていき、復興への 気持ちを高めることが大事だと思った。また、募金活動にも積極的に取り組むべきだと思った。

(岩崎友一副委員長)

災害時の避難所には、役所が避難指示をしたから避難したが何も起きなかったと文句を言う 大人が必ずいると思うが、自分たちが学んできたことを信じて欲しい。避難は空振りで良いと 思う。逃げたが結果何も被害がなかったということで良いと思う。これまでの取組、これから の取組を大事にしていって欲しい。

〇 内陸避難者との交流について

(髙橋但馬委員)

本日視察してきた盛岡の災害公営住宅にも、内陸に避難してきている被災地の方々がいらっしゃる状況であるが、そういう方々との交流を図る取組などは考えていないのか。

(千葉浩教諭)

以前は、もりおか復興支援センターの仲介で、復興雑巾を作りに行くなどの活動をしていたが、現在は特段の交流は行っていない。

(髙橋但馬委員)

今後何かの機会があったら、また一般社団法人 SAVE IWATE 等と繋がりながら、内陸避難者との交流について考えていただければと思う。

(松尾和彦校長)

先日、一般社団法人 SAVE IWATE の寺井氏に御講演いただいたところである。

○ 復興教育の取り組み方について

(福井せいじ委員)

先程、続けていくことの難しさの話があり、その一つが移動の悩みということも理解できるが、教育委員会から、復興教育についてのカリキュラムや進め方のパッケージみたいなものは示されていないのか。

(松尾和彦校長)

パッケージはない。

(福井せいじ委員)

つまり、各学校で取り組めということか。

(松尾和彦校長)

校長会を通じた横の連携などは行っているが、教育委員会からこのパターンでと示されているものはなく、それぞれの学校に任されている。

(福井せいじ委員)

生徒の発表の中で、考えることが非常に重要だという発言があったが、非常に良いことだと感じた。風化させないということに捉われていると、どうしたら良いか分からなくなるが、このような取組で、知ることが考えることとなり、考えることが風化させないことになるという答えを生徒からもらったような気がした。考えるポイントをどう与えるか、何を考えさせるかが教育現場で問われていると思うが、それを探す取り組みは現場でなされているのか。

(千葉浩教諭)

イメージとしてもっているのは、まず、入学して最初に、5月、6月に訪問に先駆けて、事前学習講演会を実施し、次は文化祭に向けて、壁新聞やレポートの作成などのまとめ学習を行う。そして2、3年生では、進路分野別の探求を行うが、その中で、復興を念頭に置いて進路を考えてみようかといった問いかけを行ってみるなどのイメージは持っている。

(福井せいじ委員)

考える機会を与えるということは、大事である。

(松尾和彦校長)

当校には、市内だけではなく多くの中学校から進学してくるので、在学生の中には、いわての学び希望基金の対象となっている生徒もいる。したがって、彼らの中には、他人ごとではないという感覚が常にある。このように、1年生から様々な場面を通して震災を忘れない取組をしているが、彼らは小学生の多感な時期に震災を経験しており、鮮明に記憶に残りやすい年ごろでもある。今後は、どんどん震災の記憶が薄い生徒、ない生徒が入学してくるが、その生徒たちにもこのような取組を続けていくことが大事だと考える。自分たちはどうしたら良いのか、何ができるのかを考えさせるのがテーマだと思っている。

〇 被災地訪問に係る経費について

(千葉絢子委員)

内陸の学校から沿岸に行くには、時間もかかるし交通手段の問題もある。生徒が沿岸に行く際のバス代の捻出はどのようにしているか。

(松尾和彦校長)

生徒各自の負担である。

(千葉浩教諭)

バス代は一斉徴収している。

(千葉絢子委員)

できるだけ、内陸の学校からどんどん行って欲しいと思っているが、カリキュラム上、時間 の捻出も大変だと思うが、復興教育の大切さについて力を入れている盛岡南高校だからこそ言 えること、復興教育は必要なのだというメッセージを伺いたい。

(松尾和彦校長)

本校の特色は、まず部活動を一生懸命に頑張るということがある。部活動で沿岸の高校と練習試合をしていたり、1年生の時に被災地に行ったり、その後、親と一緒に足を運んだりして、常につながりをもっていこうという意識を持っていると感じている。高校生は非常に純粋でパワーを持っている。

(千葉絢子委員)

若い人が被災地に押し掛けることが、被災地の方に非常に元気を与えると聞いたことがある。 復興教育については、学校ごとに温度差があるようだが、お話を伺って推進していくべきと 感じたし、盛岡南高等学校には是非継続していただきたいと思っている。

〇 防災活動のための時間確保について

(斉藤信委員)

沿岸に行くのも1日がかりだと思うが、そのための時間の確保、調整はどのように行っているのか。また、平成27年度で終了したボランティア活動については、土、日曜日で行っていたのか。

また、資料の取組概要に「1学年での被災地訪問をとおし復興の現状に触れ、2・3学年での進路探求に波及させる」とあるが、ここまで考えて取り組まれているのは素晴らしいし、「生徒の中には、防災・復興を念頭に、公務員、医療系、教育系などの進路選択につなげる者もいる」とあるが、これは非常に大事な観点である。復興教育が学校の年間のスケジュールにしっかり位置づけられており、感心している。今回の震災はある意味、教育のあり方が問われた震災ではなかったのかと思っている。それだけに、復興教育が岩手県に位置付けているということは、ある意味、どの学校でも取り組まなければいけないことではないかと思う。その点について、学校の努力について伺いたい。

(千葉浩教諭)

総合学習が年間計画 35 時間くらいあるが、1年生では10時間ほど時間を割くようにしてい

る。実際に沿岸に行く平日の1日間は、学校行事として位置付けている。2、3年生では防災 学習が主になるが、講演会を聞く活動になる。ちなみに、今年度は国土交通省関連の方にお願 いしており、水防災について話を聞くことで計画している。

(松尾和彦校長)

本校では、警官、消防士、自衛官の希望者がかなりいる。他の学校よりは、防災に対する意識は高いと思う。

〇 沿岸被災地から進学している生徒について

(斉藤信委員)

沿岸被災地から進学している生徒、いわての学び希望基金を受けている生徒の役割は、この 取組ではあるか。

(千葉浩教諭)

非常に難しい。実際には、訪問活動等に行くかどうか、行けるかどうかの確認から行なっている状況であるので、なかなか役割を与えることは難しい。

(松尾和彦校長)

いろいろな経験を積んだ方がいるので、ケースに応じた対応が必要である。多感な時期なのでその辺りは十分に配慮している。

○ 生徒間での情報共有について

(小野共委員)

内陸の生徒たちが沿岸の生徒たちと交流することによって経験してきたことを、学校内において、行かなかった生徒と情報共有する機会はあるのか。また、当時沿岸被災地にいた教員が人事異動でこちらの学校に来ることもあると思うが、被災地の状況について話をする機会が必要だと思う。助かった人たちは逃げた人で、助からなかった人は逃げなかった人である。なぜ、逃げなかったのか。まず、自分たちの命を守るということを考えることが防災教育の本質だと思う。学校で何をやるのかも大事だと思うが、そこを議論してほしいと思うし、自分たちが感じたことをみんなに伝えることが必要なのだろうと思う。他の生徒からも質問する機会が欲しいと思う。

(松尾和彦校長)

現実的には難しい。どういう生徒がどういう状況で今に至っているのかということを我々が 把握しきれていない部分もまだあると思っている。命を守るためにどういう行動をとるべきな のかということを議論させるのは重要なことだと思うが、そこまでは深く入りきれていない。 なお、報告会は文化祭で行っているところ。

4 いわて内陸避難者支援センターにおける内陸避難者支援の取組状況について

 $(14:32\sim15:15)$

(1) 説明聴取、視察先

いわて内陸避難者支援センター

(2) 出席者

いわて内陸避難者支援センター センター長 山屋理恵

事業統括 花坂 圭 一

相談チーフ 中野祐子

(3) 概要

(センターの事業内容)

現状

取

組

状況

等

・ 東日本大震災津波により内陸及び県外へ避難している被災者の住まいの意向把握や、 再建方法を決めかねている方への相談支援等を通じて恒久住宅への移行を促進すること を目的としている。

・ 事業の内容については、市町村からの依頼により、内陸及び県外避難者の住まいの意 向把握を電話や戸別訪問等で行い、避難者の意向や恒久住宅への移行に係る課題につい て、被災元市町村へ情報を提供している。特に県外のみなし仮設住宅については、一定 期間首都圏に滞在するなど、他県と連携しながら、効率的・集中的に個別訪問を行って いる。

(センターの活動状況と実績)

- ・ 相談支援業務として、意向を決めかねている被災者や支援が必要な被災者からの相談 を受け、個別支援計画を作成し、課題解決に向けて関係機関に繋ぐなどの支援を行うと ともに、経過の進行管理、恒久住宅への移行支援、移行後のフォロー等を行っている。 また、市町村からの依頼により、沿岸部のプレハブ仮設やみなし仮設における移行困難 事例への相談対応を行っている。
- ・ 連絡調整業務として、市町村、支援機関、県等との連絡調整を随時行い、意向把握状 況や移行支援に係る課題、ケース検討等の情報共有を図っている。
- ・ 相談対応の体制については、消費生活相談経験者、母子自立支援相談経験者、社会福祉士等の様々な視点で世帯の課題を解決できるよう、複数の有資格者が相談に応じている。
- ・ 平成 29 年度の事業実施結果については、市町村からの依頼件数がトータルで 757 件。 意向把握の状況の内訳については、平成 30 年 3 月末現在で、意向確定が 95 件、行先決 定が 640 件、意向不明が 2 件、意向未定が 20 件となっており、意向不明及び意向未定世 帯については、県内が 5 件、県外が 17 件となっており、県外が多い状況である。
- 相談件数については、県内では北は二戸市から南は一関市まで、県外は北海道から九

州までと、かなり広い範囲に避難をされている。センターでの来所相談も行っているが、基本は個別訪問により相談対応をしている。

・宮古市からの相談件数が減少しているが、これは、宮古市が山田町以南の市町より1 年早く特定延長を決定したことによるものである。

質疑

- ・ 特定延長、家賃負担について
- ・ 相談内容について
- ・ 関係機関との連携について

意見

- ・ 地元での再建と内陸の災害公営住宅への入居の割合について
- ・ 災害公営住宅への入居について

交換

(4) 質疑・意見交換

〇 特定延長、家賃負担について

(斉藤信委員)

資料1の意向確定95件についてであるが、再建方針が決定しているが時期が未定ということであるが、特定延長との関連はどうなっているか。

(花坂事業統括)

センターで把握している数値ではあるが、県内 555 世帯のうち 239 世帯が我々の調査では、 特定延長の対象となっている。また、県外の 202 世帯については、対象は 16 世帯である。

(斉藤信委員)

特定延長対象外の方については、きちんと住宅を確保できているのか。また、今住んでいるアパートで、家賃補助がなければ大変なケースもあるのかどうかお聞きしたい。

(花坂事業統括)

特定延長対象外の方々については、例えば家賃が高くて払えないという相談があった場合には、一般の公営住宅をご案内したり、より安い民間賃貸住宅に引っ越しできるよう支援したりしている。他方、高齢者世帯の場合では、近くに親族が住んでいて生活全般の支援をしてくれているのでこの場所から引っ越しはできないといった方もいる。また、稼働年齢の世帯で特に子どもがいる世帯の場合は、家賃が低廉かどうかではなく、学校を変更したくないという理由から、引っ越しはしないという場合も多くみられる。

〇 相談内容について

(福井せいじ委員)

どういった相談が多いのか。家賃というより、生活にあった場所が欲しいということなのか。困っていることとして、一番多いのはどのような内容か。

(山屋センター長)

例えば、高齢者の方の場合、災害公営住宅に入居を希望するが、自分の健康状態の心配から、親族のもとへ行くべきか、施設に入った方が良いかなどと悩まれる方々が多い。災

害公営住宅の段階的な家賃の低減措置終了後の心配をされる方もいる。また、年金収入の みで今後の家賃の支払いの心配をされる方もいるし、親族がそばにいるから他のところに は移れないという方もいる。

他方、稼働年齢層の方々は、学校の問題、交通の問題、部活の送り迎えの問題、進学の問題、ようやくこちらでできた友達や知り合いとの関係、新しいコミュニティを築くことへの不安、場所を変えると新たにお金が必要になることに対する経済的な不安等たくさんの悩みを抱えているのが現実である。

(福井せいじ委員)

被災者の年齢によって課題が分かれているのか。

(山屋センター長)

年齢にもよるし、家族構成にもよる。また、収入によっても違う。住居確保を目的とした場合には、やはり家賃を支払っていけるかどうかが問題となるので、収入やマネープランをお聞きしなければならない。お金のことから着手していかなければならないので、信頼関係を築くことが大事になってくる。一つひとつが重く、重要である。

(工藤大輔委員)

それぞれ種類は違っても、収入が大きな課題となっていることが根底にあるということは、支援は生活のコーディネート的な役割から入っていくということか。

(山屋センター長)

収入関係はもちろんであるが、家族関係も大きい。父親と母親の意見が違った場合の調整役であるとか、病気のことについて相談を受けた場合は、医療機関に繋げたり、今後のことを一緒に考えて安心してもらうといったこと等が最初にでてくる役割である。

○ 関係機関との連携について

(工藤大輔委員)

どのような関係機関と連携をとっているのか。また、連携においてどのような課題があるのか。

(中野チーフ)

まず何について困っているのかを把握しなければ関係機関に繋ぎようがないので、本人と面談を行い、そこで把握したニーズに応じてつなげる先を会議等で決めている。今は、社会福祉協議会、市の保健センター、地域包括支援センター等とのやりとりが多いが、なるべく多くの機関を巻き込んで情報を集め、関係者による集まりを持ち、地域で生活していくと決められた方には、その方にどのような支援が必要なのかを見極めて、地域でネットワークをつくって対応している。

(工藤大輔委員)

年数が経って、一つのハードルをクリアすると、また次の考えが出てきたりと、数年毎に心境が揺れ動くこともあると思うが、95名のうち、本当に確定している方はどれくらいの割合でいるのか。

(山屋センター長)

直前になってやめてしまうケースは、今年度特に多い。親族が亡くなる等、日々、様々な問題と対峙されているので、直前になって見直す場合がある。入居してからのフォローも大事になってきていると感じている。割合については数値を出していないが、やはり直前になって悩まれる方が多く、キャンセルしたり、故郷に帰りたいと揺れ動くので、情報共有は欠かさないようにしている。全国を9名のスタッフで対応しているので、県外、県内の市町村等との情報共有が命綱である。

(工藤大輔委員)

県外の地域にも同様の支援センターがあると思うが、そちらと相談することもあるのか。

(山屋センター長)

向こうにも支援センターがあるので、こちらから出向いてお願いすることもあるし、被 災者を担当している行政の方に訪問に同行していただいたりと、全国の方々からお力添え をいただいている。

○ 地元での再建と内陸の災害公営住宅への入居の割合について

(岩崎副委員長)

行先決定が640件あるが、地元に戻って家を建てる方、地元の災害公営住宅に入居する方、 内陸の災害公営住宅に入居する方の割合はどうか。

(花坂事業統括)

統計はないが、参考としては、内陸に災害公営住宅が約300戸前後建設される予定であり、かなりの多くの方が内陸で再建されることを選択する見込みである。地元に再建される方ももちろんいらっしゃるが、比較的高齢の方が多い。高齢者は帰郷に対する思いが強い。稼働年齢層の方々は、避難元で生活や仕事も定着していることもあり、仕事を辞めて地元に戻って再建することが難しい状況にある。

(岩崎副委員長)

宮城県、福島県の災害公営住宅の建設状況は、岩手県と比較してどのような状況か。そ こに入居する方もいると思われるがいかがか。

(花坂事業統括)

建設状況は把握していないが、宮城県に避難されている方でそのまま宮城県内の災害公営住宅に入居された方もいる。ただ、把握している限りでは件数はそこまで多くなく、数世帯前後である。

(岩崎副委員長)

今後活動を継続していくにあたり、行政等に要望等はあるか。

(山屋センター長)

県外に行かれた方は、いつか岩手県に戻りたいと思っている方が多い。そのような方には、ふるさとを2つ持つということになるのだと話すと、とても喜ばれる。戻らないことを選択したから、県外に行ったからといって終わりにするのではなく、いつかは岩手に戻

りたいとおっしゃる気持ちを大事にできるような復興支援が必要ではないかと思う。

(岩崎副委員長)

県外に避難されている方に対しては、県や市町村に関する情報は提供されていないのか。

(県復興局(工藤生活再建課総括課長))

送付を希望しない方を除き、県で名簿を作り送付している。

(小野共委員)

みなし仮設に入居されている方にも送付されているのか。

(県復興局 (工藤生活再建課総括課長))

みなし仮設の入居者もそうであるし、避難者情報に係るシステムがあるので、そのシステム に登録している方々には届けられている。

(岩崎副委員長)

住民票を移した後でも行われているという理解でよいか。

(県復興局(工藤生活再建課総括課長))

そのとおりである。

(小野共委員)

自立再建した方については、情報提供を終了するのか。まだ送ってほしいと言われれば送るのか。

(県復興局(工藤生活再建課総括課長))

希望があれば送付する。

〇 災害公営住宅への入居について

(斉藤信委員)

備後の災害公営住宅を視察してきたが、24件の定員のうち、4件がキャンセル、3件が収入超過で入居できなかった実態があることを聞いた。こちらでは、災害公営住宅への入居希望も把握していると思うが、どのような状況なのか。

(中野チーフ)

今回キャンセルしたケースは、県外にお住まいの方であった。こちらに来るには、息子がせっかく向こうで見つけた仕事を辞めてこなければならないことや向こうより盛岡での仕事は収入が減ってしまうという事情から、こちらで本当に生活ができるかどうか直前まで悩まれていたが、今回は見送ることとなったものである。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【普代村】

平成30年6月8日

1 水産業の復興状況について(12:57~13:54)

(1) 説明聴取、視察先

普代村漁業協同組合 水産物加工処理施設

(2) 出席者

普代村 村長 柾 屋 伸 夫 建設水産課課長 太田吉信 建設水産課 係長 佐々木 弘 樹 普代村議会 議長 中 村 裕 事務局 局長 森田安彦 普代村漁業協同組合 参事 藤島省治 加工部 部長 下 道 勇 次 加工部 加工課長 赤 坂 誠

(3) 概要

(東日本大震災に係る被災・復興状況)

取 組

状

現

状

- ・ 被害を受けたのは、太田名部及び堀内の荷捌き施設、太田名部の市場の製氷施設、定 置網の倉庫、太田名部の水産倉庫、種苗センター、水産物加工処理施設、養殖施設、船 舶の給油施設、及び漁船多数。甚大な被害を受けたが、現在は全ての施設が復旧してい る。
- ・ 本日の会場である水産物加工処理施設は、低気圧の高波に備え、土地を高くして建設 した。また、津波対策として裏の道路に避難できるよう避難路を2階に確保し、海側に ある浄化施設には、津波が到達した際、少しでも損傷を防ぐことができるようコンクリ ートの壁を設置した。
- ・ ほとんどの漁船が復旧したが、後継者や施設投資等の問題で漁業を断念した人も若干 いた。

(組合の経営について)

- ・ 定置網については、主要魚種である秋鮭が震災後不良が続いており、今後の状況が懸 念されるところ。また、スルメイカも2年越しの不漁が続いている。
- サケに代わる水揚げをしたいと考え、サケの不漁を補うように、サバ、イワシ等の漁 獲を高めるよう努めている。
- ・ 魚価の単価は、仲買人の努力もあり高値が続いている。
- ・ 加工処理施設での主な作業としては、鮭、サバ、イワシ、わかめ・昆布の加工等を行

っている。組合はもとより、この施設を有効活用し、少しでも、生産者と地域の活性化 に貢献できるようにしていきたいと考えている。

質疑

- ・ 漁業者の確保について
- ・ 漁業者の専業化等について
- 県に対する要望について

・ 組合の経営について

見交換

意

(4) 質疑・意見交換

○ 漁業者の確保について

(佐々木茂光委員)

震災後、後継者の問題等で漁業を断念された方は、その後どのような仕事に就いているのか。 再度漁業に就こうと考えている方はいないのか。

(藤島参事)

高齢になって辞められた方が主であり、漁業に再び就くことは難しい。

行政にお願いし、村独自で担い手を確保するための事業を行っていただき、漁業に就こうとする方の生活を支援して、漁業に携わりながら貯えをし、それを元手に組合員になってもらったりしている。現在7名の実績があり、地域雇用していきたい。そのうちの一人は、久慈市出身で、以前北海道にて漁業をしていた方だが、復興イベントに家族で普代村を訪れた際に普代村を気に入り、普代村で漁業をしてみたいとおっしゃって移住した。村に相談したらこの事業の活用を勧められたとのことであり、この事業に助られているので、今後も続けてもらいたいと思っている。

(柾屋村長)

もう少し漁業所得を上げて、安心して子供を産み育てられるような状況を作り、村に来てもらえる人を増やしていきたい。

先程の移住した方の奥様は、知らない土地に移住することに当初不安だったが、普代村は子育てにお金がかからないことを聞き、奥様も安心して移住してきた。子育てにはお金がかかるので、当村が子育てにやさしい村であることを、移住者等から全国的に発信してもらいたいと思っている。

〇 漁業者の専業化等について

(阿部盛重委員)

組合経営のためには、兼業よりも専業の漁業者を増やすことが必要と思うが、どのように考えているか。

(藤島参事)

現在、約25名の組合員のうち、専業は6割である。これをこれ以上減らさないよう、所得安 定に努めたいと思っている。

イカは2年連続、サケも不漁が続いているが、複数の事業を行い、一方がダメだった時に補えるようにしていきたい。これは、普代村だけではなく、県下全体の問題でもある。漁業関係団体の会議の中でも、現在事業を一本化してやっているところがほとんどであるが、養殖と漁業をセットにした経営体で進めていったらどうかと提案している。岩手県の沿岸では、養殖漁業が非常に大事であり、これを伸ばしていきつつ、漁船の漁業も複合的にやっていこうと話している。

普代村では、定置網と養殖を両方行っている漁業者が多い。これを充実させていきたいが、 高齢化が進んでおり、若い人を取り入れるのが課題である。このような状況の中で、先ほどの 担い手確保の事業はありがたいと感じており、さらに活用して担い手を増やしていきたい。

(阿部盛重委員)

他の県や市町村では、仕事だけではなく、家庭や子育ての支援を充実させて移住者の確保に 成功しているところもあると聞いているが、普代村では、今後の支援策についてどのように考 えているのか。

(柾屋村長)

人口減少をくいとめるために、所得と仕事と生活を安定させ、村の生活に魅力を感じられる ものを作っていきたいと思っており、長い目で対応していきたい。

当村は、高校生までの医療費が全て無料であるが、それだけでは効果が見えてこない。根本 的に所得が安定していなければ、若い人に魅力を感じてもらえない。

水産業では、労働力の確保が課題でもあるので、一度辞めた漁業者に手伝ってもらったり、 共同化の推進、市場の整備などで付加価値を高めていきたいと考えている。

○ 県への要望について

(千葉伝委員)

震災から7年が経ち、普代村の復興はかなり進んでおり、今後の課題は水産業の振興という ことであった。魚価を上げるために加工に努力されているようであるが、販売についてはどの ような状況なのか。

(下道加工部長)

販売は震災前より減っている。ワカメはある程度良いが、昆布は浜値が高く、宮城県の価格が下がったため、苦戦している。売り先を見つけることに努め、取引実績のある業者に働きかけたりしている。浜値が高いと、売り先に苦戦する。原価には人件費が影響し、老齢化や後継者不足のため加工施設で働く人も減っている。ワカメと昆布を中心に受託加工をしているが、従業員が不足し、苦労している。

(千葉伝委員)

県に対し、何か要望はあるか。

(柾屋村長)

去年ワカメのPRのため沖縄県に行ってきたが、まだ風評被害があると感じて驚いた。今後 も食の安全・安心をPRしていく必要があると感じている。

また、遠方に販売する場合は経費がかかるので、県全体で売り込めるような仕組みづくり等 について、御支援いただきたい。

(千葉伝委員)

風評被害対策と流通・輸送面で支援してほしいという理解でよいか。

(柾屋村長)

そうである。

○ 漁協の経営について

(工藤勝博委員)

加工施設は組合が直接経営しているのか。漁業者が自前の漁船で水揚げした分を、漁協が引き受けて加工しているのか。またどこまで加工しているのか。

(赤坂加工課長)

市場で水揚げされたものを仲買人と競争して買い取り、サバ等を一次処理加工し、原料として一度凍結し、業者等に販売している。

(工藤勝博委員)

漁業者の所得について、割合・確保はどうなっているのか。

(藤島参事)

定置網は、給料制で10カ月間、一番若い人で月に22万程度払われる。その他、漁をすれば収入がある。

(工藤勝博委員)

かつて、普代村はサケで潤い、国からの交付金がない時代があったと記憶している。良い漁場があるのだから、それを復活させるためには、どのようなことをしていきたいと考えているのか。

(柾谷村長)

定置漁業は、組合と漁業者が共同経営しており、9か所あるが、給料制と、水揚げが多いと きは歩合制を用いている。昔の定置漁業は漁獲量に左右されるので、安定的な仕組みが必要と 感じている。

全ての漁場を組合で経営するのも負担が大きいので、上手なやり方を見つけていきたい。 漁業資源、特に秋サケの確保も課題である。漁業資源の回復にも取り組んでいきたい。

2 現地視察(14:00~14:10)

(1) 説明聴取、視察先

普代浜園地キラウミ(海水浴場、産直施設)

(2) 説明者

普代村総務課政策推進室 室長 道 下 勝 弘

(3) 概要

普代浜園地キラウミに移動し、東日本大震災復興交付金事業等について説明を受けた。概要 は以下のとおり。

- ・ 海産物直売施設は、東日本大震災復興交付金の効果促進として、震災で全壊した太田名部レストハウスの売店部分を復旧したものであり、平成 29 年 3 月 20 日に完成。事業費は 39,572 千円であるが、建物以外に対岸の施設等を一体的に普代浜園地キラウミとして再生された。
- ・ 川を挟んで対岸の右側は環境省が整備した施設(トイレ、更衣室、シャワー室、管理事務所を兼ねた管理棟、その他東屋が2棟、約50台分の駐車場)であり、平成28年7月から供用を開始。供用の開始に併せて、これら一帯の名称を募集したところ200点ほどの応募があったが、その中から、村内の中学生が名付けた、海の輝き、砂浜の輝き、人の輝きを表し、将来の希望を託した「キラウミ」という名称が選ばれた。
- 南側の約1万3千平米の基盤整備に要した事業費は約2千万円。
- ・ 直売施設の運営については、太田名部地区の自治会長と相談し、地区の希望者2名に運営してもらった。昨年7月からの約3か月運営してもらい、今年度も7月上旬のオープンを予定しが、運営者が集まらないことから、商工会とも相談しながら運営希望者を募っているところ。

3 現地視察(14:15~14:40)

(1) 説明聴取、視察先

株式会社青の国ふだい(ふだいのアンテナショップ「あいで」)

(2) 説明者

普代村総務課政策推進室 室 長 道 下 勝 弘 株式会社青の国ふだい 専務取締役 佐々木 生太郎

(3) 概要

普代駅に併設するふだいのアンテナショップ「あいで」に移動し、株式会社青の国ふだいの 運営状況について説明を受けた。概要は以下のとおり。

・ 株式会社青の国ふだいは、平成 29 年4月3日に設立した第三セクターの会社である。地域 の産業再生の牽引役として、普代村の恵まれた、優れた自然環境と豊かな地域資源を活用し、 商品開発、物産事業、観光事業、村の施設の受託事業を柱に行っている。

- ・ 当初資本金 4,000 千円でスタートしたが、昨年 12 月に、漁協、農協、森林組合、商工会、岩 手銀行から 5 団体から 200 千円ずつ出資いただき、5,000 千円に増資した。
- ・ 昆布うどん、昆布ラーメン、えごま麺、ほうれんそう麺等を販売するほか、平成29年5月には三陸鉄道の赤字せんべいの権利を取得して販売している。今後は商品数を増やし、村のこんぶ、新たな資源等をどんどん商品化することで、産業の牽引役としての機能を果たしていきたい。
- ・ 三陸鉄道のパッケージを利用して、団体では2万5千人から3万人が村を訪れるが、三陸鉄道を利用するにあたっては、ここが乗降の拠点となる、普代駅から野田駅、普代駅から久慈駅と普代駅をご利用いただくので、これらの客を村の経済に循環させる役割も株式会社青の国ふだいの役割であると考えている。
- ・ 設立から1年が経過したが、設立の準備期間においては、収支計画で約1,900千円ほどのマイナスのスタートとしていた。2年目である平成30年度には、黒字に変えようと営業に努めているところ。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【山田町】

平成30年6月8日

1 現地視察(11:25~11:55)

(1) 説明聴取、視察先

津波復興拠点整備事業(公共防災エリア)

(2) 説明者

山田町 建設課課長 昆 健 祐

 建設課課長補佐
 鳥 居 義 光

 建設課課長補佐
 大 山 博 幸

(3) 概要

津波復興拠点整備事業(公共防災エリア)の進捗状況等について説明を受けた。 概要は以下のとおり。

- ・ 津波復興拠点整備事業は、駅前の中心市街地エリアを町の中心商業・業務の中核として整備 し、合わせてこちらの高台の公共防災エリアを災害時の避難・復旧の拠点として一体的に整備 した。コンパクトなまちづくりを目指して平成25年7月に都市計画決定し、同年11月から造 成等の工事を実施している。
- ・ 公共防災エリアには、山田中学校の周辺に県立山田病院、山田消防署等の公共的な施設を整備しており、周辺の隣接地を防災集団移転促進事業で山田第一団地として整備した。
- ・ 津波復興拠点整備事業によって公共防災エリアとして造成した土地は、平成 27 年4月に山 田病院、平成 29 年2月に山田消防署、平成 29 年8月に宮古警察署山田交番の用地を引き渡し た。各施設は各々整備を進め、既に運用が開始されている。
- ・ 切土工事により約 64 万立方メートルの残土が発生したが、区画整理事業区域の嵩上げや海 岸防潮堤工事の盛土材として再利用されている。
- ・ 防災集団移転団地の整備概要についてであるが、事業期間が平成 25 年度から今年度までとなっており、個人へ引き渡す予定の宅地の整備は平成 29 年度末で完了している。現在は北側に戸建てで46戸の災害公営住宅を建設するための用地の整備を進めている。
- ・ 個人引き渡しの宅地は 63 区画を整備している。船越地区の団地で 10 数区画の残地が生じたため、この地区については、移転希望者から聞き取りを行って整備したため、現在 60 区画の引き渡しが確定しており、昨年 12 月から引き渡しを開始している。5月末時点で 38 区画について引き渡しの契約が完了している。引き渡しが決まっていない区画については、再募集を繰り返し行っていくこととしている。
- ・ この団地の契約形態は、50年の定期借地と売買が半々くらいになっている。
- ・ こちらの団地の土地価格は消防屯所の裏で1坪当たり 75,000 円程度となっており、最も高

いところで1坪当たり78,000円程度となっている。

- ・ 団地内道路の幅員は6mとなっており、片側歩道を設置する区間は9.5mとなっている。
- ・ 消防署と宅地の間の道路は町道細浦柳沢線で、ここ折笠地区から北側の三陸沿岸道路山田道路のインターチェンジまでつながる計画となっており、今年の 12 月に開通する予定で整備を進めている。
- ・ 公共交通については、バス路線に編入されるようバス事業者と調整中である。
- ・ 中学校への通学は町でスクールバスを運行しており、また、病院に通院する患者については、 町で患者輸送バスを運行している。

2 水産業の復興状況について(12:55~14:05)

(1) 説明聴取、視察先

三陸やまだ漁業協同組合

三陸やまだ漁業協同組合

(2) 出席者

代表理事組合長	生	駒	利	治	
副組合長理事	菊	地	敏	克	
理事	上	林	實		
理事	福	\pm	_	郎	
理事	野	田	光	昭	
理事	白	野	博		
理事	福	\pm	吉	彦	
理事	山	崎	練	磨	
理事	阿	部	喜	蔵	
理事	赤	瀬	勝	行	
代表監事	佐	藤	義	廣	
監事	漉	磯	健	治	
監事	佐々	木	友	彦	
参事	鈴	木	雄	寿	
会計主任	萬		文	俊	
総務課長	竹	内	千耆	≸子	
指導課長	佐々	木	浩	徳	
販売課長	菊	地	紀	裕	
購買課長	生	駒	貴	博	
定置課長	昆		隆	広	
ふ化場長	平	澤	英	樹	

(3) 概要

現状・取組

状

況

等

(漁協の沿革)

・ 昭和 23 年に水産業協同組合法が制定されたことを受け、昭和 24 年に大浦漁協、織笠漁協、大沢漁協、山田湾漁協、山田町漁協が設立された。その後、昭和 45 年に山田湾漁協と山田町漁協が合併した。平成 19 年には、山田湾漁協が負債総額 27 億 9 千万円を抱え民事再生を申立て平成 30 年 3 月に民事再生が終結した。平成 21 年には、大浦、織笠、山田湾、大沢の4漁協が合併し、現在の三陸やまだ漁業協同組合が設立した。

(東日本大震災に係る被災・復興状況)

- ・ 東日本大震災前の平成 22 年度には、982 名の組合員がいたが、平成 29 年度には 754 名まで減少している。
- ・ 震災による被害は、組合施設で39億4千万円、漁船で6億5千万円、養殖施設で8億5千万円など、概算被害総額で66億9千万円、帳簿価格被害額では5億2,599万円となっている。
- ・ 漁船勢力は震災前の平成 22 年度に 1, 157 隻であったのが、平成 29 年度には 695 隻まで減少している。
- ・ ふ化放流は、震災前は織笠川、関口川、大沢川の3施設であったが、関口川及び大沢 川が被害甚大により織笠川1ヶ所に集約して、昨年度は震災前を上回る数の稚魚を放流 した。
- ・ 施設復旧事業に係る事業費は、総事業費約55億3千万円となっており、そのうち補助 金で約46億2千万円をいただき、残りの約9億円を自己負担している。

(収支状況)

- ・ 収支状況は、震災後3年間は事業利益を出せなかったが、平成25年度から生産物で利益が出せるようになったところ。昨年は鮭定置の不漁により事業利益は約マイナス1千2百万円となった。ただし経常利益もあり、当期剰余金約6千8百万円の利益を計上した。なお、当期剰余金は平成23年以降計上しており、特に平成25年度から27年度は防潮堤や嵩上げ用地の売却益によるものが大きい。また、欠損金が平成22年度では8億円を計上していたが、平成29年度にすべて解消した。
- ・ 販売取扱高は平成 22 年度に約 16 億円であったが、震災により約 3 億円まで減少した。そこから回復し、平成 29 年度には約 13 億円となった。
- ・ 定置事業は平成22年度に約3億円であったが、昨年度は約1億2千万円となった。

(今後の課題)

- ・ 今後の当組合の課題であるが、漁業者が高齢化し、組合員数が減少しているため、漁業後継者の育成と新規着業者の確保が必要になっている。
- ・ また、漁業者収入の安定に向け、衛生管理の徹底など作業環境整備や経営の健全化に 向けた経費の削減、漁協合併により生じた業務環境の格差の調整が必要である。

質疑

- ・ 湾口防波堤の設置について
- クジラが増加していることの漁業への影響について
- ・ 後継者問題の現状について

意見

- ヨーロッパザラボヤ対策について
- ・ 水産加工業者との連携について

交換

(4) 質疑・意見交換

〇 湾口防波堤の設置について

(伊藤勢至委員)

北海道東部の根室、釧路或いは千島列島沖に相当な地震のエネルギーが蓄積されているという説もある。宮古湾、山田湾は北東方向に向いているので、再度の津波被害も想定される。大船渡、釜石、久慈港は湾口防波堤を設置しているが、宮古港では湾内漁業の衰退も懸念されるため、防潮堤の嵩上げを選択している。山田湾は開口部がそれほど広くないと思うがこれまで湾口防波堤の設置により、湾内を守るという動きはないのか。

また、大船渡では湾内の水を外の水と循環させるためのパイプを設置するという話もあるようだが、次世代のために設置向けた動きはないのか。

(生駒代表理事組合長)

山田湾でも論議はあったが、沿岸部では防潮堤に力を入れて湾口防波堤は不要とした。

(伊藤勢至委員)

水が行ったり来たりする湾口防波堤もあるようなので御検討もあろうかと思う。

○ クジラが増加していることの漁業への影響について

(伊藤勢至議員)

未だ議論されていないが、商業捕鯨が禁止され、北洋でクジラが増えていることから食物連鎖が崩れ、鮭などへの影響が出ているのではないかという学識経験者の話もあるが、漁協も一緒になって声を上げるべきではないか。

(生駒代表理事組合長)

話はあるので、クジラの商業捕鯨の正しさについて議員も共に伝えていただきたい。

〇 後継者問題の現状について

(佐々木努議員)

石巻では跡取り不足のところへは地域外、首都圏等から漁業に興味のある者を招いてマッチングをさせるという取組をしているということで、大船渡でも同様と伺っている。やまだ漁協では何か取組をしているのか。

(生駒代表理事組合長)

県の水産振興センターの指導をいただきながら、平成 28 年度から漁業就業者育成協議会を設立した。

(鈴木参事)

山田町、関係漁協等と協力し山田町漁業就業者育成協議会を立ち上げて、募集している。

昨年度の実績は5名の方から連絡があり、その内の1名が実際に来た。定置漁船に乗船させたところ、漁業者の大きな声などに耐えられないということから短期間で辞められた。また、山田町では養殖業者が減少しているので、養殖業者の誰かに受け入れてもらえないか打診したが、いざ受け入れるとなると365日他人に気を遣うのは耐えられないなどの声もあり、また、繁忙期のみ受け入れたいとの声もあるなど、雇用側の問題もある。役場でも受け入れた者に1月当たり10万円を補助するとか、新規就業者の家賃として5万円を補助するなどの制度もあるがその前にダメになっている。今後、東京でのフェアがあるので、そこでも声をかけたい。

〇 ヨーロッパザラボヤ対策について

(上林理事)

当漁協の基幹漁業種目は養殖であり、カキ、ホタテ養殖であるがヨーロッパザラボヤが大量発生し、大変な事態となっている。震災前にはなかったが、平成24年度からヨーロッパザラボヤが山田湾で発生した。ザラボヤがホタテやカキ大量発生して付着している。漁業者は高齢化しており、駆除作業が大変な負担となっている。県に対策を考えてほしい。

(沿岸広域振興局水産部宮古水産振興センター(稲荷森所長))

ョーロッパザラボヤの影響は把握しているところであり、山田町では、洋上で駆除できる機械を補助で漁協に整備している旨も承知している。一方で、ヨーロッパザラボヤが入ってきてどのような生活史となっているのかを水産技術センターで現在進めているところであり、どのような資材を使用すればヨーロッパザラボヤが付きにくくなるのか、除去しやすくなるのか等を研究しているところであるので、引き続き皆さま方の労力軽減に力を注ぎたい。

(白野理事)

駆除する機械は大きすぎるので、船に積むことができない。もう少し小型なものであれば活用しやすい。

また、先ほどの後継者問題についてであるが、例えば養殖業者として独立すると収入を得るまでに3年くらいかかる。この間の収入をどうするのかという問題を解決しないと前に進まない。

〇 水産加工業者との連携について

(城内よしひこ議員)

今日の理事のお話について、岩手県で水産アカデミーを創ろうということで各漁協とどうい う形で育成するか、その後どう支援するかの体制づくりをしているところだと思うが、水産加 工業者との連携はどのようになされているのか。

(生駒代表理事組合長)

加工業者との連携については、話し合いの場を作っており、商工会とも連携しているが、組織としては設けていない。

3 現地視察(14:10~14:45)

(1) 説明聴取、視察先

山田漁連地方卸売市場(山田漁業協同組合連合会)

(2) 説明者

山田漁業協同組合連合会 参事兼製氷課長 佐 藤 龍 男

(3) 概要

山田漁連地方卸売市場に移動し、復興状況等の説明を受けた。概要は以下のとおり。

- ・ 現在の市場は1m嵩上げした。岸壁の色が違う部分(70 cm程度)が嵩上げした部分である。
- ・ 海水を自然ろ過する井戸(深さ3~4m)を建設した。
- ・ (市場の) 建設費を抑えたように思われるが、一般的なものと変わりはない。
- ・ 山田市場の特徴は、建物(市場)と船の間が短いところである。
- ・ 市場建物の中に事務所等を設置した。
- 製氷棟には、800 t の貯蔵量だが、1日では200 t が必要な程度である。製氷は一つ135 kgであり、硬さも石並みである。